

市原鶴舞バスターミナル

～圏央道 I C開設に伴う地域活性化と交通拠点の整備～

市原市 都市計画部 都市計画課

1、市原鶴舞バスターミナルの整備

市原鶴舞バスターミナルは、平成25年4月27日の首都圏中央連絡自動車道（圏央道）市原鶴舞 I Cの開通に合わせて、4月1日より供用開始しました。

圏央道（東金 JCT～木更津東 I C）開通による、首都圏との交通アクセスの向上、交流人口の増加といった様々な波及効果を受け止め、南市原及び中房総地域の玄関口として地域の活性化、観光振興及び交通の利便性向上を図るため、当バスターミナルを整備しました。



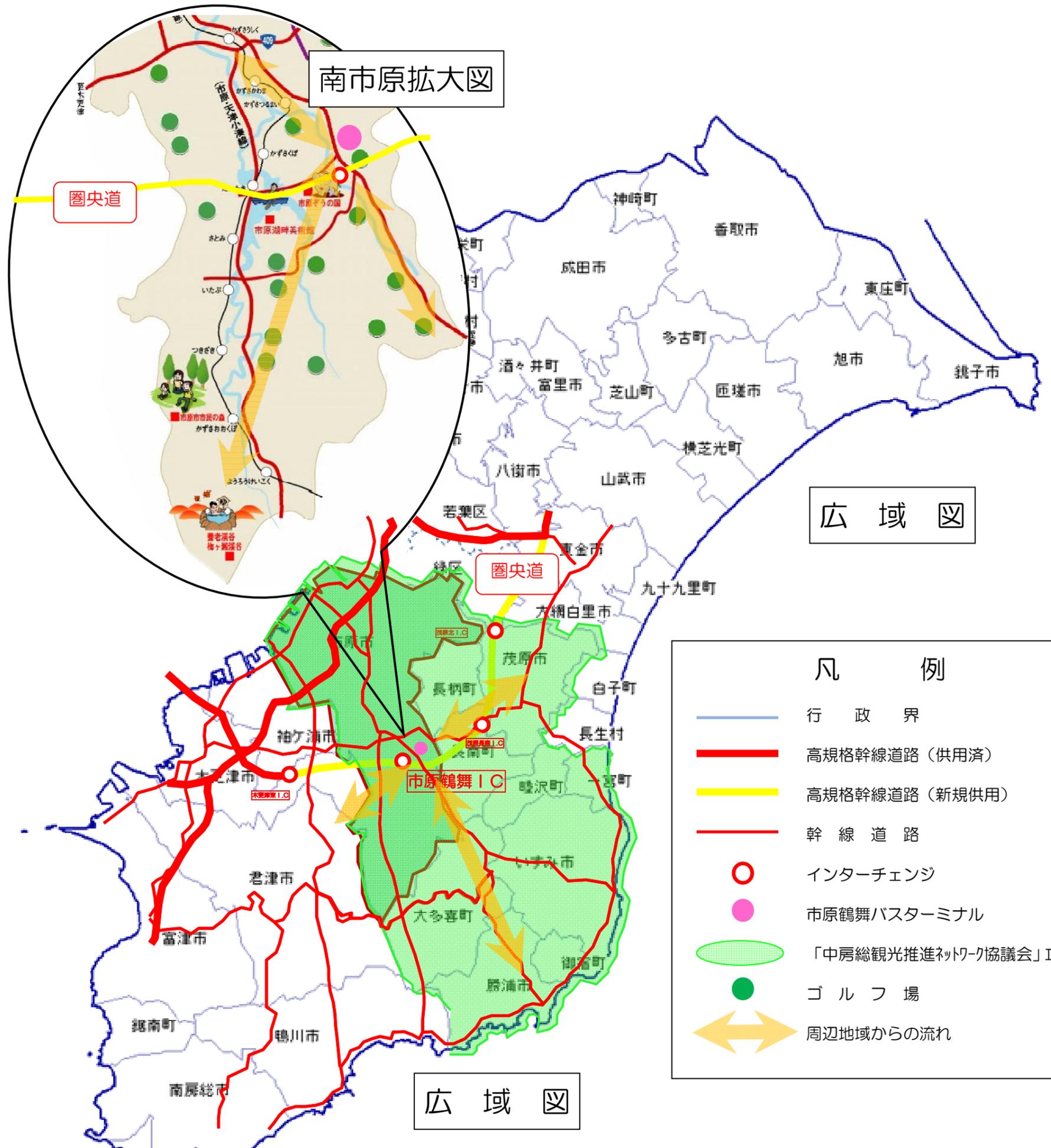
名称	市原鶴舞バスターミナル
住所	千葉県市原市田尾 280
面積	バスターミナル部分：3,200 m ² 駐車場：2,400 m ²
総事業費	234,101 千円（借地費除く） （うち国費 64,155 千円）

①バスターミナル周辺地域の状況

バスターミナルが整備された南市原地域は、本市総合計画の中で市を四つのゾーンに分けたうちの南部（**観光交流**）ゾーンに位置づけられ、自然を活かした観光・レクリエーションの場として、圏央道の整備に伴う広域的な交流拠点としての役割を担うものとしています。

バスターミナル周辺には、養老溪谷やゴルフ場といった本市を代表する観光・レクリエーション施設が点在し、市民や首都圏からの観光客の**レジャーの場**として機能しています。

また、本市を含む4市6町（茂原市、いすみ市、勝浦市、長柄町、大多喜町、長南町、睦沢町、一宮町、御宿町）で、広域的な取り組みを行うため「**中房総観光推進ネットワーク協議会**」が設立され、千葉県中部地域を**中房総地域**と位置づけ、広域的な観光エリアとしての取り組みが行われています。その中で、南市原地域は地理的な中心点となっています。



②バスターミナル整備に至る経緯

平成13年に**圏央道 I Cの整備の効果**を受け止め、**地域活性化**につなげることを目的に、地元3町会による市原鶴舞 I C周辺まちづくり協議会（当時：市原南 I C周辺地区まちづくり協議会）が設立され、以降、協議会を中心に、I C周辺地区のまちづくりについて、本市と**協働**での活動を開始しました。

平成18年に協議会より、3つの柱（**パーク アンド バスライド、市民農園、緑の広場**）を中心にした「**まちづくり構想**」が本市に提出されました。これに基づき、本市では、3つの柱の一つ「パーク アンド バスライド」の実現策として、バスターミナルの整備の検討を開始しました。

市と協議会との協働によるまちづくりがスタートし、現在のバスターミナルの位置を選定し、地権者との交渉を重ね、地元説明会を経て、平成22年に工事を開始、平成25年3月にバスターミナルが完成しました。

IC開設による波及効果

- ・ 交流人口の増加
→ゴルフ客の増加
→観光客の増加
- ・ 都心からのアクセス向上
- ・ 地域活性化
→地元農産物の販売
→新たなビジネスの創出

地元住民によるまちづくり

- ・ まちづくり協議会の設立
- ・ I C開設の効果を受けた先進他地域の視察
- ・ 地元での話し合い
- ・ まちづくり構想の策定

協働によるまちづくり

- ・ 行政と住民による協働
- ・ 協議会策定のまちづくり構想に基づく、まちづくりの行政内部での検討
- ・ 地元の思いと行政の方針との融合

バスターミナル設置へ

まちづくり協議会と市によるバスターミナル設置に係る活動年表

③ 協働によるまちづくりと地元の思い

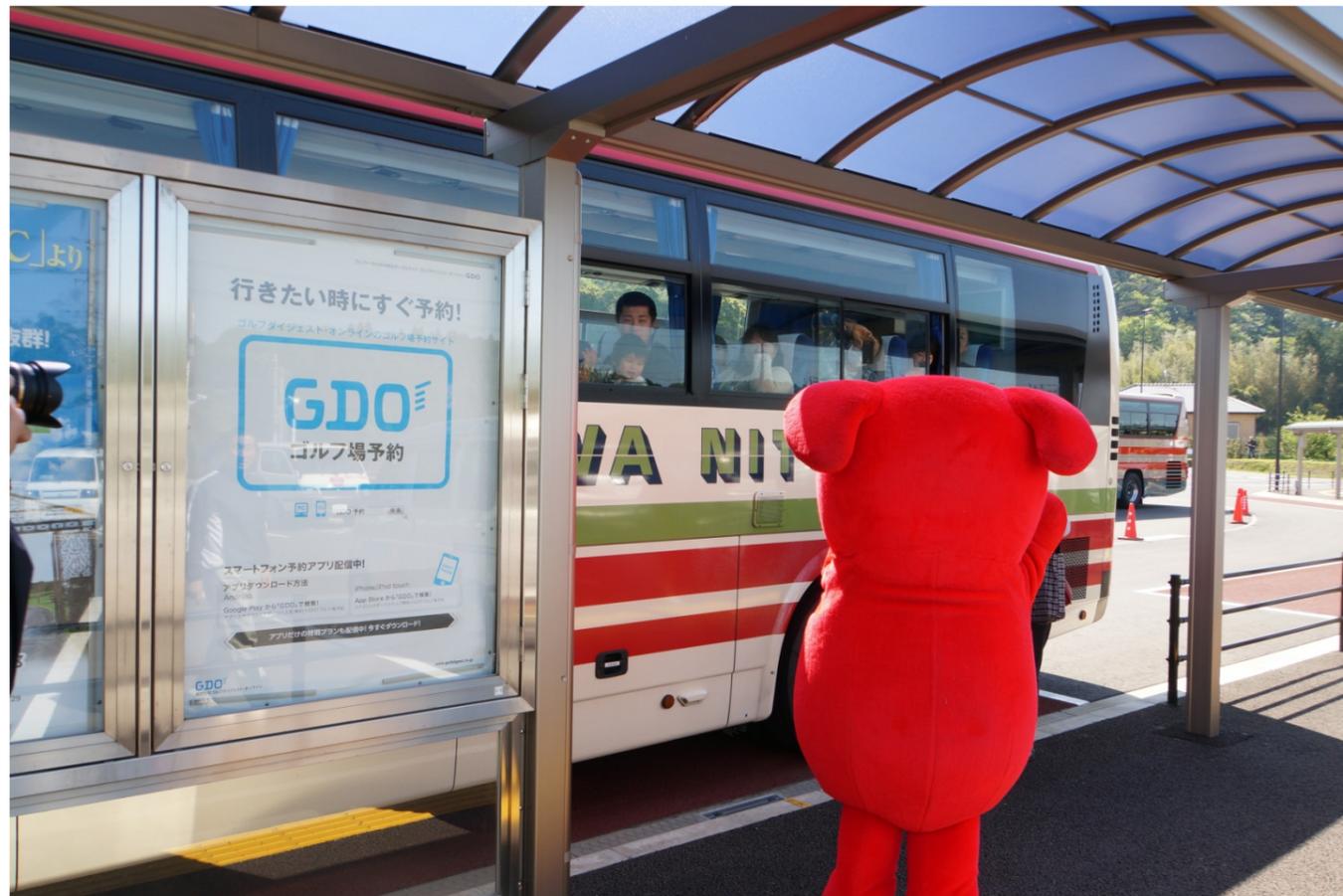
バスターミナルの整備に関わる住民同士の意見の調整や建設候補地の地権者への交渉については、まちづくり協議会の尽力もあり、円滑に進めることができました。行政主導のまちづくりでなく、**住民と一体となった協働によるまちづくり**の結晶がバスターミナルであると考えています。

また、こういった**地域との繋がり**の証として、名称については、地元の強い希望もあり、南市原地区の中心の一つである鶴舞地区の名称を冠した「**市原鶴舞**」がIC名とバスターミナル名に使用されることとなりました。

時 期	出来事
平成 13 年 11 月	・ 地元 3 町会（上田尾・下田尾・山小川）の諮問機関としてまちづくり協議会が設立
平成 15 年 7 月	・ 協議会を市原市まちづくり活動支援要綱に基づきまちづくり協議会として認定。
平成 18 年 3 月	・ まちづくり構想策定 (3つの柱として、①パーク&バスライド ②市民農園 ③緑の広場)
平成 19 年 8 月～9 月	・ パーク&バスライドの候補地を上田尾地先に絞る。 ・ 建設予定地の各地権者に協議会から交渉⇒理解を得る。 ・ 高速バス利用者向け駐車場と沿道商業サービス施設公募⇒出店企業無し
平成 21・22 年度	・ バスターミナルの計画について関係機関（警察・バス事業者等）と調整
平成 22 年 8 月	・ バスターミナル建設に関する地元説明会 (協議会からの事前交渉により、円滑な用地買収が可能となった。)
平成 22 年 12 月	・ バスターミナル工事開始
平成 23 年 6 月	・ IC 及びバスターミナルの名称に関する要望（鶴舞地区町会長会） ⇒その後地元の要望が考慮され、IC 名称が市原鶴舞 IC に決定
平成 24 年 7 月	・ バスターミナル主要施設概成
平成 24 年 12 月	・ 市原鶴舞バスターミナルの指定管理者にまちづくり協議会を選定
平成 25 年 3 月	・ 市原鶴舞バスターミナル完成 ・ 23 日 地元の方対象に内覧会開催
平成 25 年 4 月	・ 1 日 バスターミナル供用開始及び指定管理業務開始 ・ 8 日 路線バス乗り入れ開始 ・ 27 日 圏央道市原鶴舞 IC 開通 ・ 28 日 高速バス乗り入れ開始 オープニングセレモニー開催

2、バスターミナルの施設

市原鶴舞バスターミナルは、バスターミナル・待合所・多目的広場・駐車場で構成されています。それぞれの施設は利用者だけでなく環境にも配慮した造りとなっており、**南市原及び中房総地域の玄関口**として**おもてなしの心**で訪れた方を迎えられるよう、温かみをもったデザインで設計しています。



①バス専用通路（バス乗り場）

高速バス乗り場2箇所、路線バス乗り場2箇所、降車場1箇所の計5バースで設計され、乗り場にはバスを待つ方が陽射しや風雨にさらされないよう、シェルターを設置しています。シェルターには夜でも安全に乗り降りできるよう骨組みにLEDライトを取り付けています。

また、乗り場前には地元企業の宣伝や観光イベントの紹介ができる有料の**広告掲示板**を設置し、バスターミナルを訪れた方への**PRの場**として活用できるようにしています。

②待合所

待合所は市原市内産の木材を使用した木の香りと温かみであふれる施設になっており、南市原を訪れたすべての方が休憩所としてご利用いただけます。男女トイレとは別に車椅子・オストメイトの方にも対応した多目的トイレを備え、**利用者に配慮した造り**としています。

また、指定管理者手作りのパンフレットラックには**周辺観光施設の情報**が満載。トイレ休憩のついでに、周辺の観光情報も得ることができる一石二鳥の施設です。



産地直売会の様子

③多目的広場

待合所前に広がる多目的広場（約 240 m²）。こちらは様々な**イベントに活用**できるスペースとして開放されています。指定管理者の許可を得れば、販売ブースなども設置できるので、地域振興の物産展イベントなども開催できます。

現在は毎月第1～4日曜日の朝7時から、地域の新鮮な野菜などを取り扱った地元の人々による**産地直売会**が行われています。

④ 駐車場

駐車場は、一般車両29台（内1台は高齢者）、身障者用1台、タクシー専用4台、送迎バス専用10台、駐輪場20台のスペースを備えています。

タクシーや送迎バス用の区画を多く設けることによって、訪れた方の**観光施設へのアクセスを向上**させるとともに、周辺観光施設にとっても、バスターミナルが利用しやすいようにしています。

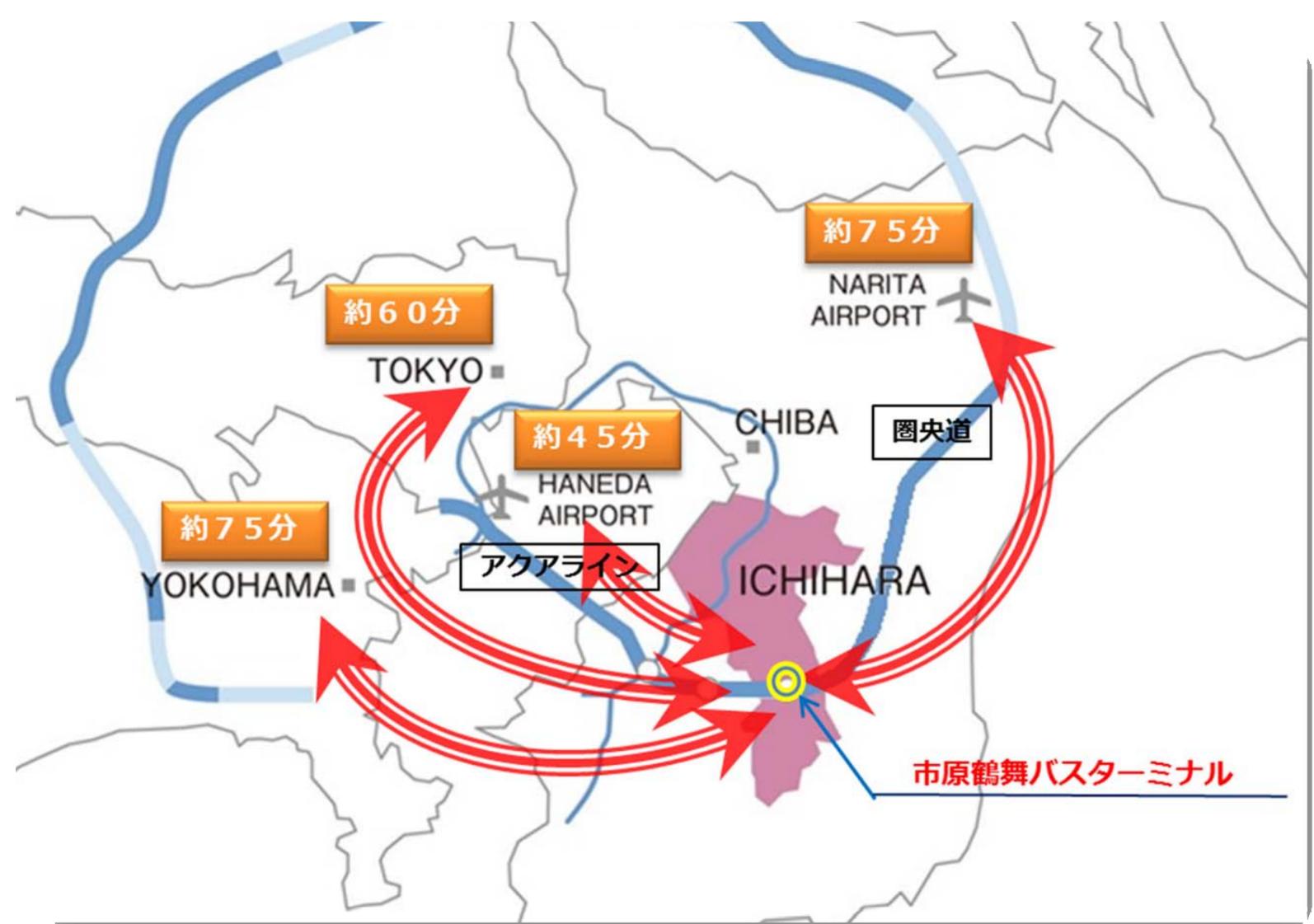
利用は無料としていますので、「まちづくり構想」の**パークアンドバスライド**の実現及びその効果を高める一要素となっています。



3、バスの運行について

現在、バスターミナルには高速バス4路線、路線バス4系統が乗り入れています。

高速バスは羽田空港・横浜～茂原間、東京～茂原間、東京～勝浦・御宿間、成田空港～木更津間が運行し、首都圏の主要地と結んでいます。路線バスは、地元住民の足として、特に地元学生の通学手段として重要な交通手段となっています。



①高速バス乗り入れにより見込まれる効果

○首都圏からの交通アクセスの向上

圏央道の開通により東京・神奈川方面、羽田・成田空港、からのアクセスが向上します。

- ・ 都心から1時間圏内
- ・ 高速バス等による移動時間の短縮

○交流人口の増加

交通アクセス向上により、市内施設又は中房総地区への来客数の増加が見込まれます。

- ・ 観光客の増加、観光ツアー等の企画拡充
- ・ ゴルフ客の増加

○地域の活性化

交流人口の増加により様々な経済効果が見込まれます。

- ・ サービス施設の立地による新規雇用の促進
- ・ 農産物直売所等による地元産農産物の販売
- ・ 新たなビジネスチャンスの創出

②効果を受け止めるために

○高速バスとの交通の連携強化

周辺観光施設へのアクセスの向上を図りました。

- ・ タクシー・送迎バス専用駐車場の設置
- ・ 周辺観光施設へ施設紹介等の周知活動

○利用者増加のための施策

設置だけでなく利用者の利便性の向上につながる施設へ。

- ・ 様々な利用者を想定した設計（多目的トイレ等）
- ・ 駐車場の無料化
- ・ サイクルステーションの登録とサイクルスタンドの設置

○観光情報の拠点として

積極的に観光情報を発信する場として、交通だけではなく、観光振興にも重きを置いています。

- ・ 総合観光案内板、パンフレットラック、広告掲示板の設置
- ・ 多目的広場の開放

4、観光情報施設としての市原鶴舞バスターミナル

現在、本市において市制施行50周年記念事業として、『中房総国際芸術祭いちはらアート×ミックス』が計画されており、バスターミナルはその拠点として活用されます。

また、バスターミナルには、広告用掲示板、パンフレットラック、中房総地域及び南市原地域を紹介した総合案内板が設置されており、単なる交通拠点ではなく、観光情報を得ることができ、**観光情報発信の中心となる施設**として整備しています。バスの利用者のみならず、周辺観光施設、近隣事業者、中房総地域の各地方公共団体が市原鶴舞バスターミナルを活用することで、地域の活性化につながるものと考えています。

ICHIHARA
ART X MIX
2014



中房総国際芸術祭いちはらアート×ミックス

目的：海岸部に工業地、内陸部には住宅地、山間部には自然豊かな里山、日本の縮図とも言われるように、多様な要素が混在（ミックス）している市原において、国内外の次代を担うアーティストと地域住民、企業、行政が連携し、「アート」を媒介に多様な人々が交流（ミックス）・交感（ミックス）することにより、継続的な地域活性化の礎を築いていくことを目的としています。

期間：平成26年3月21日（金・祝）～5月11日（日） 52日間

主催：中房総国際芸術祭 いちはらアート×ミックス実行委員会

実行委員会会長：市原市長 佐久間隆義

総合ディレクター：北川フラム氏（瀬戸内国際芸術祭総合ディレクター等歴任）

事業規模：作品（プログラム）数 約40

（想定） イベント・セミナー数 約12

HP：<http://ichihara-artmix.jp/>

Facebook：<http://www.facebook.com/artmix2014>



①総合案内板

総合案内板はバスターミナル内の案内を記載するだけでなく、観光ガイドMAPとして、南市原と中房総地域の4市6町のそれぞれの魅力ある**観光地・観光施設を紹介**しています。写真による紹介だけでなく、地図と連動させ、バスターミナルからの車での所要時間、地理情報及び連絡先等の観光情報を提供しています。

②パンフレットラック

指定管理者の手作りのパンフレットラックには、市原市の観光情報パンフレットだけでなく、中房総地域の各市町村の観光情報パンフレットも用意されています。

待合所はバスの待ち時間を過ごすだけのスペースとするのではなく、**観光情報の発信の場**とすることで、地域の観光振興に寄与するものとしています。





③ 広告掲示板

掲載広告を募った広告掲示板では、周辺自治体の観光協会、バスターミナル周辺地域の企業や全国的なウェブサイト運営企業の広告を掲載しています。平成25年2月より募集を開始し、5月現在で既に今年度分の掲載枠はすべて埋まっている状況です。

自主財源となるだけでなく、地域振興、利用者拡大の側面からも広告掲示板は効果をあげています。